

くりやま ぎかいだより

No.166

発行／北海道栗山町議会

2021年(令和3年)2月1日

どんなときでも勝負は真剣！

下の句かるたで厄除け (2021.1.9)

| | |
|----------------|----|
| 定例会 感染症対策予算を増額 | 2 |
| ギカイの見方 委員会レポート | 6 |
| 6人の議員が一般質問 | 10 |
| 議会報告会中止のお知らせ | 17 |

第8回定例会

12月15日～18日

¥

補正予算

感染症（新型コロナウイルス・インフルエンザ）対策
2,984万円 **追加**

新型コロナウイルス感染症の影響による予算減額
2,678万円 **減額**

感染症対策事業

| 事業名 | 補正額 |
|---------------------------------------|---------|
| 妊婦及び生後6か月～小学6年生対象インフルエンザ予防接種費用助成事業 | 195万円 |
| 福祉施設等従事者慰労金（各福祉施設及び医療機関勤務職員に1人2万円を支給） | 1,920万円 |
| 妊産婦オンライン保健指導用備品 | 194万円 |
| 新型コロナウイルス感染症検査費用助成（各福祉施設、医療機関、学校職員対象） | 605万円 |
| 貸切バス及びハイヤー事業者感染予防対策支援 | 63万円 |
| 感染対策用備品（加湿器、アクリルパーテーション、健診用備品など） | 112万円 |

その他、追加した主な事業

| 事業名 | 補正額 |
|--|---------|
| ふるさと応援寄附返礼品発送運搬料の追加 | 1,206万円 |
| 指定管理者負担経費清算金の追加 | 123万円 |
| タブレットを活用した遠隔手話サービス事業導入費用 | 21万円 |
| 総合福祉センター館内非常用放送設備更新工事の追加 | 105万円 |
| 栗山高等学校入学準備支援金追加（栗山中学校出身生徒へ3万円、それ以外の生徒へ1万5千円助成） 【事業費】172万円 ※減額分を差引し、事業費の一部を追加 | 42万円 |

その他の補正予算

介護保険特別会計

| 事業名 | 補正額 |
|--|-------|
| 介護保険システム改修費 | 170万円 |
| 新型コロナウイルス感染症の影響による、介護予防教室及び医療・介護連携講演会の中止 | △6万円 |

北海道介護福祉学校特別会計

| 事業名 | 補正額 |
|---------------------------|------|
| 校舎暖房配管の漏水及び、学生寮暖房配管の不具合修繕 | 43万円 |

後期高齢者医療特別会計

| 事業名 | 補正額 |
|----------------|------|
| 後期高齢者医療システム改修費 | 94万円 |

水道事業会計

| 事業名 | 補正額 |
|---------------------------|---------|
| 阿野呂川河床で発生した、配水管露出に伴う移設工事費 | 1,676万円 |

※補正予算金額は、単位を「万円」とし、おおよその金額を掲載しています。（千円以下は切り捨て）

事業の中止を受け、様々な予算が減額された

質疑

藤本議員 これから、来年度予算の算定を行うことと思う。今回の補正予算で、新型コロナウイルス感染症の影響により減額された予算で、研修や旅費が非常に多くなっている。中止された事業も多くあるが、それを解決するための方策など、来年度予算について思うことは。

副町長 感染症対策はコロナが収束しても行っていないかなければならないと認識している。各事業において、感染症対策を含めた事業予算の設定を検討し、予算措置していくことを考えている。研修関係については、それに代わるオンラインの取組みも併せて検討しながら、これまでの事業を進化させていくという考えのもと、予算措置をしていく。

佐藤則男議員 遠隔手話サービス事業の内容を詳しく教えていただきたい。また、機器の設置場所や利用者の負担は。

福祉課長 これまで聴覚障害者の方への手話サービスは、手話の会を介して行っていたが、道の全額補助で、タブレットを活用した手話通訳サービスができるということに伴い、本年度タブレットを購入し、聴覚障害者の方へサービス向上を図る。購入は2台を予定し、役場の窓口を設置することを想定している。貸出し料、通信料は無料。まずは職員が同行して実施することを考えている。導入後、運用について考えていきたい。なお、社会福祉協議会や病院への配置は現状難しい。

条例

特定地域型保育事業所施設給付費 居住地の施設調査・確認行為不要へ

▼栗山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例一部改正
特定地域型保育事業所への施設型給付費の支給に關し、これまで、他市町村所在施設への利用者がいた場合に必要とされていた、居住地市町村による当該施設の調査・確認行為を不要とする。

▼地方税法等の改正に伴う関係条例の整理
法制改正で行われた延滞金等の割合引き下げに伴い、従来の「特例基準割合」から財務省告示の「平均貸付割合」を基準とする割合に変更するため、関係条例の改正を行う。



子育てしやすい環境づくりが重要

お詫びと訂正

令和2年11月1日発行の「栗山議会だよりNo.165」に掲載した決算審査の金額について次のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

・訂正箇所
5ページ

令和元年度決算ココが気になる！

誤
●職員手当（時間外手当等）
32億515万4千円

正
●職員手当（時間外手当等）
3億51万5千円



栗山公園は多くの方のくつろぎの場となっている

その他

公の施設の指定管理者決まる

- ▼栗山公園及び夕張河畔公園
- (株)たかはしダリア
- ▼栗山町社会教育施設等(カルチャープラザ、他6施設)
- (株)日東総業
- ▼栗山町体育施設(スポーツセンター、他11施設)
- (株)スイテック
- ▼栗山町栗山ダムパークゴルフコース
- クリーンセンター(株)
- ▼栗山町図書館
- NPO法人くりやま
- ▼栗山町勤労者福祉センター
- 栗山地区連合会
- ▼栗山町いきいき交流プラザ
- 栗山福祉協議会

人事案件

▼教育委員会委員の任命について

現：湯地 定暁 氏
(令和2年12月21日)

任期満了)

新：上坂 永子 氏

(中央3)

任期：令和2年12月22日

～令和6年12月21日

▼人権擁護委員の推薦について

現：喜多村正子 氏

(令和3年3月31日)

任期満了)

新：鈴木 文子 氏

(円山)

任期：令和3年4月1日

～令和6年3月31日



意見書



解説

「意見書」とは？

地方公共団体の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめた書類のこと。地方自治法第99条で「普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。」と定められています。

今回、議会で決定された意見書は、内閣総理大臣や北海道知事などに宛てて提出されます。

コロナ禍による地域経済対策を求める意見書

【要旨】

- 新型コロナウイルス感染症が国内で初めて確認されてから、国内外で人や物の移動制限が措置される状況下で、感染拡大が今もなお爆発的に広がっている。感染拡大によって、各国での輸出入制限を強める動きから、農畜産物を輸入に依存している、我が国の食料政策に懸念を抱くこととなり、食料安全保障の重要性が高まっている。
- コロナ禍の収束が見られない現状で、今後も農畜産物への影響が続くと、農業者の経営困窮や関連企業の縮小・倒産など地域経済に大きなダメージとなる。
- このため、農業者が次年度以降も安心して営農を継続出来るよう、新型コロナウイルス対策の強化を図るとともに、地方自治体への対策関連予算を十分に確保し、適時対応を図ること。
1. 観光事業の低迷や外出自粛などにより、経済損失が拡大し地域社会全体への影響は必至なことから、地方自治体への対策関連予算を十分に確保し、適時対応を図ること。
 2. 農畜産物の需要を喚起する対策を強化し、今後もコロナ禍での影響試算と対策を継続すること。

このため、農業者が次年度以降も安心して営農を継続出来るよう、新型コロナウイルス対策の強化を図るとともに、地方自治体への対策関連予算を十分に確保し、適時対応を図ること。



質

疑

千葉議員 現指定管理期間において栗山公園については来場者数を伸ばしている実績があるとなっている。夕張河畔公園についての実績は把握しているか。

建設課長 夕張河畔公園については、栗山公園から離れており、現指定管理者において、回遊率を上げるため、他施設も含めたスタンプラリーを実施し、努力をしている。夕張河畔公園は、人が常駐していないので、詳細な来場者は把握していないが、指定管理者からは、栗山公園と夕張河畔公園を含め4万4千人の利用があり、その他の自主事業と合わせ、全体の利用者は10万人をこなしていると報告を受けている。

三田議員 図書館について、今後は農業支援事業に図書館の立場から貢献するとあるが、その内容は。

図書館長 具体的には、農業との連携を想定している。家庭菜園も含め、農業に特化したコーナーの設置や栽培管理について農業従事者と連携した専門コーナーの設置等を目的としている。

佐藤功議員 勤労者福祉センターの年間利用者数は。

ブランド推進課長 利用者の実績としては、平成28年度が1万4660人。平成29年度が1万5741人。平成30年度が1万5087人。令和元年度が1万2988人となっている。

賛否の公表

※今回は、賛否が分かれた議案がなかったため、掲載を省略しています。一覧は議会ホームページに載せておりますので、ご覧ください。



第8回定例会
賛否の公表QR

賛否の公表

栗山町議会の「あり方」を定めた「議会基本条例」の第4条第6項に「議会は、重要な議案に対する各議員の態度を議会広報で公表する等、議員の活動に対して市民の評価が的確になされるよう情報提供に努めるものとする」と定められています。「ぎかいだより」では、主に賛否が分かれた議案について、掲載しています。



解説

経営所得安定対策における「子実用とうもろこし」の適用拡大を求める意見書

【要旨】

北海道における子実用とうもろこしの栽培は、現在、約400ヘクタールまで栽培面積が拡大している。

子実用とうもろこしは省力型・多収性作物であるにも関わらず、その経済性は収穫子実の用途によって大きく左右されている。

- 1. 子実用とうもろこしを経営所得安定対策適用作物に加えること。
- 2. 子実用とうもろこしを畑作物の直接支払交付金の対象作物に加え、他の対象作物同様に措置すること。
- 3. 水田活用の直接支払交付金対象作物に、子実用とうもろこし（食用、飼料用）を明記すること。

これは、経営所得安定対策において、戦略作物助成など多くの措置が、収穫子実を飼料用とする場合のみ適用されることに起因している。



本町でも多くの農家が栽培している

ギカイの見方 — 委員会レポート —

栗山町議会議員の報酬と定数に関する調査特別委員会 — 報酬と定数を考える小委員会 —

令和元年6月の定例会で設置された「栗山町議会議員の報酬と定数に関する調査特別委員会」は「報酬と定数を考える小委員会」と「なり手問題を考える小委員会」に分かれ、議会モニターの方の意見も伺いながら調査を進めています。今回は、今年の10月28日に行った「報酬と定数を考える小委員会」と12月17日に行った「栗山町議会議員の報酬と定数に関する調査特別委員会」について報告します。

10月28日 現在の報酬と定数は妥当か？

現在の報酬（議員19万6千円）と定数（12人）は妥当なのか、議会モニターの方を交え、意見交換を行いました。そこで出た意見の一部をご報告します。

議員の意見

報酬や定数については、議会基本条例の中に多少記載がある。しかし、基本的に報酬の額は条例で決まっている。条例で決まっているということは、最終的に決定したのは議員ということ。定数についても同様。今回で決定ではなく、今は、調査・検討を進める途中の段階。

みなさんの率直な意見を聴かせていただきたい。



委員長 藤本光行 議員



鈴木千逸 議員

報酬と定数を決めるのはなかなか難しい。
まずは定数について。常任委員会は、行政サービスのチェックや事業の方向性はこれでいいのか、監視することを仕事としている。常任委員会の機能を維持するためには、自分の感覚ではあるが、今の人数が限界ではないかと思う。現在、委員長含め6人だが、これ以上町民の意見を聞く耳を減らすと難しい。

報酬は見直しをする時期ではないかと思う。議員の報酬は生活給にはならないので、何か生業を軸にして議員活動を頑張るしかない。

報酬は平成11年から改正されていないが、これだけ情勢が変わってきて、経費や物価も上がってきている現状がある。これから議員になる人のためにも報酬は上げるべき。議員になる人は「この報酬では仕事量やその経費には見合っていない。」と納得しないのではないか。

定数は今の人数でギリギリだと思っている。重要な案件については、常任委員会で、町民の意見を十分に聴き、しっかり議論したのちに、全体で多様な意見をぶつけて決定する。これ以上減らすと十分な議論ができないのではないか。

報酬と定数は結論を急がず、慎重審議が必要だと思う。



大西勝博 議員



議会モニターの見解



企業経営では、売り上げが上がれば労賃も上がる。議会や行政を企業経営として考えると、町として財政に余裕ができたときには、報酬も上げていいと思うが、町財政が厳しいにも関わらず、議員の報酬だけ上げるのは、納得できないと思う。財政との対比が大前提。

また、町民団体のなかで「報酬をもらえるだけのことをやっているの?」という厳しい意見が出たこともある。町民へ向けて、一生懸命やっている、というアピールも必要。

今回、報酬と定数について議論している発端は、議員のなり手がいないという課題からとのこと。

議員のなり手について、ある方に聞くと、議員の役割自体が20年前と現在では変わってきていると言われた。20年前は、町民が困ったときに議員に相談して解決していたが、今はキャッチボイスやホームページから意見や要望を町に直接伝えることができるようになった。

単純になり手がいないというより、役割が変わってきているのでは?



議員のモチベーションが上がれば、町民からも認識されると思う。議員がやりがいを感じていて、その中で報酬への不満があれば、そのようなことをきちんと示すことで、町民の目安になるのではないかと。

議員や「なり手問題を考える小委員会」のなかで報酬を上げたほうがいいという話になっているのか? 報酬を上げるだけでは、なり手不足の解消にはつながらないと思う。

「議会モニター」とは?

議会運営や政務活動などへ意見や感想をいただくことを目的に栗山町議会が独自で設置しています。任期は令和元年9月1日から令和3年8月31日までの2年間となっており、現在18名の方が「報酬と定数班」「なり手問題班」「議会だより班」の3班に6人ずつ分かれて活動していただいています。



12月17日 教授の話聞いてみる

神原教授の講演内容

【講師】 神原 勝 氏（北海道大学名誉教授、専門は行政学）
平成 18 年に制定された議会基本条例について、素案の作成など、検討段階から協力をいただきました。その後、平成 21 年から栗山町議会サポーターとして、本町議会の活動対し、助言等のご協力をいただいています。



★報酬と定数を考える5つの視点

- ① 他自治体の動向に左右されず主体的に判断する
- ② 持続的な計算方法を開発して算出を自動化する
- ③ 二元代表制の「機関」としての議会を重視する
- ④ 議会・議員の活動量の変化を方式に反映させる
- ⑤ 議会関係費用を「民主主義のコスト」と考える

(1) 定数の考え方

【現状】

- ・ 2つの常任委員会があり、人数は6人。
- ・ 議長は常任委員会に加わらないため、副議長は2つの常任委員会に所属している。
- ・ 常任委員会で町民を代表し活発な議員間討議ができる最小限の定数は6人で、維持することが基本。
（1常任委員会6人制の根拠は経験値）
- ・ 現在、2つの常任委員会（総務教育・産業福祉）があることを考えると、
2常任委員会×6人+1人（議長）=13人 が望ましいと考える。

(2) 報酬の考え方

【現状】

- ・ 議長 30万円、副議長 23万9千円、委員長 21万2千円、議員 19万6千円となっている。
- ・ 平成 11 年から改定されていない。
- ・ 議員報酬に計算根拠はないため、客観的・自動的に計算できる持続的な方式を開発し、条例化することが望ましい。
- ・ 参考になるのは、福島町議会方式。福島町はさまざまな意見を以下①～⑤に整理し独自方式を開発した。
 - ① 議員の活動日数を報酬に反映させる（プラス要素）
 - ② 極端に高くなる基準は採用しない（マイナス要素）
 - ③ 基準と数字を示して説明できる方式をめざす（中立）
 - ④ 財政状況に配慮する（マイナス要素）
 - ⑤ 議会の活性化（改革）をさらに進める（プラス要素）

(3) なり手不足問題

【現状】

- ・ 2回連続で議員選挙が行われなかった。
- ・ 選挙が行われなくても、新人議員は立候補している。（新陳代謝はしている。）
- ・ 議会モニター制度をしっかりと展開し、議会に対する関心や評価を高めることが重要となっている。
- ・ 2つのG（性：Gender、世代：Generation）に焦点を当てて考える必要がある。

議会モニターの感想

神原先生の話はとても勉強になった。議会モニターとして活動しているが、このような研修の機会はなかなか無いので良かった。
報酬と定数・なり手問題については、とても難しい問題だと感じた。いろいろな考え方、意見があって、多面的に議論していく必要がある。既存の形にこだわらない、根本的な改革も必要になってくるのではないかと。



議会モニター会議 - 議会だより班 -

8月24日 議会だより、どこを直す？

現在発行している議会だよりを読みやすくするため、議会モニターの方と意見交換を行いました。そこで出た意見の一部をご紹介します。少しでも多くの方に読まれるよう、ご意見を参考にしながら、議会だよりの作成を行っています。



① 文字量は？

- 活字が苦手なので、開いたときに字が多いと引いてしまう。
- 量の問題ではなく、読めるような内容、読みやすいレイアウトにしてほしい。
- もう少し大きな字にしてほしい。

② レイアウトは？

- 数字は横に表記してほしい。
- 写真の上に字を重ねるのは読みづらいのでやめてほしい。
- 見てほしい年代を限定し、その年代に合わせたレイアウトをしては。

③ 表紙写真のテーマ設定は？（現在は「子ども」）

- 表紙に子どもの写真があるとほほえましい。
- 就学前～介護学生くらいまでを対象に。
- ファミリーや子どもではない回があってもよい。
- 集団ではなく、1～2人に焦点をしばったほうが良い。
- 時々ボケているので、写真技術を高めてほしい。
- 行事や少年団活動の写真はどうか。

④ 記事中の写真は？

- 写真ではなくイラストの方がわかりやすいところがあるので工夫してほしい。
- 量は今くらいでよい。
- 写真だけではなく、表も活用するとよい。

⑤ 一般質問の掲載は？

- 斬新な見出しをつけてつかみを取るようには。
- 一般質問の目次部分にも要約をつけて、本文へ誘導する工夫を。
- 回答文はそのままよいので、質問文を簡略化しては。

⑥ その他、全体をとおして

- 子どものページ（例えば、給食ランキング、給食メニューリクエスト、等）を作成すれば、子どもたちが見えるようになるのでは。
- 「ぎかいだより」から違う名前に変更しては。
- 議会用語の解説だけではなく、カタカナ語の説明も入れてほしい。
- 表紙はほとんどの方が見ているはずなので、目に留まるような工夫が必要。
- 読んでいない人の「読めない理由」「読まない人の声」を聴いて検討すべきでは。
- 議員が身近になるような内容を掲載してほしい。



町政のここが聞きたい

6 議員が一般質問



第8回定例会一般質問
録画配信QR

千葉 清己 議員

Q1. 令和12年度末の人口目標は **A.** 1万人を目標に計画策定する

鈴木 千逸 議員

Q1. 役場窓口対応業務の指導は **A.** 研修機会設け、指導を徹底

Q2. 内部通報制度は必要と思うが考えは **A.** あり方等調査し検討する

佐藤 功 議員

Q1. 感染症対策関連給付金の周知徹底を **A.** 細やかな情報提供を行う

Q2. 日赤建替工事に地元企業参入を **A.** 設計の際に協議する

齊藤 義崇 議員

Q1. 今後の道路整備方針は **A.** マスタープランに基づき要望する

佐藤 則男 議員

Q1. コミュニティごとの避難ルール作りを **A.** 取組をすすめたい

土井 道子 議員

Q1. バス路線見直し期間の短縮を **A.** 要望うけ、原案策定する

Q2. 学校教育ICT化へ今後の進め方は **A.** 活用委員と連携し進める

Q3. 移住・定住者へ特典を増やしては **A.** 利用者の声を聴き検討する





千葉清己 議員

総合計画

Q：令和12年度末の人口目標は

A：1万人を目標に計画づくりを進める

議員 栗山町第6次総合計画は令和4年度で終了し、第7次総合計画が令和5年度から令和12年度まで策定される。時期的に第7次総合計画への準備が必要と思うが、主要な課題について伺う。

① 策定方針はいつ頃、明示されるのか。

② 令和12年度末の町内人口目標は何名とするのか。

③ 第7次総合計画期間内には都市再生整備計画事業の推進、道央廃棄物処理組合焼却施設の稼働、栗山赤十字病院の改築、上下水道施設の更新等の財政負担が懸念されるが、財政見通しはいつ頃、明らかにされるのか。

④ 公共施設総合管理計画との整合性はどのようになるのか。

⑤ 新型コロナウイルス等の感染症対策についてはどのようになるのか。

町長 基本的には、第6次総合計画の策定過程をベースに作業を進めていく。

① 現状や課題などを明確化し8月頃を目途に策定方針を示したい。

② 国立社会保険・人口問題研究所（社人研）による人口推計等を踏まえ1万人を目標としたい。

③ 次年度8月以降を想定している。

④ 令和3年度に、公共施設等総合管理計画の見直しを行う。

⑤ 今後、新型コロナウイルス感染症が収束に向かった場合においても、感染症対策を講じた各種事業や施策を実施する。



「第6次総合計画」では、令和4年（平成34年）の人口目標を1万2千人としている

第7次総合計画は、栗山赤十字病院をはじめ、懸案であった町政課題を解決していく重要な期間と認識している。町民の皆さん、議会の皆さんと議論を重ねながら、将来に希望を持てる、実効性ある計画づくりを進めてまいりたい。

質問は要約されています

議会だよりではスペースの都合上、審議した議案や質問・答弁の内容を要約して載せています。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されており、ご覧になりたい方は議会事務局までお問い合わせください。



鈴木千逸 議員

窓口対応

Q：窓口業務の指導や研修は

A：研修機会を設け、指導徹底する

議員 栗山町役場の窓口対応について、複数人の町民の方からご意見をいただいた。

一例としては、「役場の窓口に行っても『こんにちは』『お疲れ様です』などの挨拶がないので行きづらい。」などである。町民に対応される職員の方の多くは明るく親切な対応を心掛けていると思うが、これらのご意見が複数有るということも事実だ。

町長が目指す「誰もが笑顔で、安心して暮らすまち」の実現には、役場職員の対応も重要な要素だと考えるが、役場では窓口対応業務についてどのような指導がなされているのか伺う。

町長 窓口対応で不愉快な思いをされた町民の方に対しこの場を借りてお詫びを申し上げます。大変、申し訳ありません。

窓口対応・接遇に係る職員への指導は「新採用

職員研修」や栗山町職員研修計画に基づく各種研修で機会を設けている。

来庁者への挨拶、応接も都度、課所長を通じて指導している。昼休みの窓口対応は全ての課で、輪番制で担当職員を配置し、対応している。挨拶は、コミュニケーションの信頼関係を築く基本で大切である。あらためて指導を徹底し、親切・丁寧な対応を図る。



内部通報

Q…必要な制度とかが考えは

A…あり方等調査のうえ、検討する

持ちか伺う。

また、現状、栗山町役場には明確な内部通報制度はあるか。

住民から信頼されるために、必要な制度と考えるが、町長の見解を伺う。

議員 住民から信頼される地方公共団体の実現を目的として、平成31年3月に総務省から「地方公共団体における内部統制の導入・実施ガイドライン」が示された。都道府県・政令都市以外は当面努力義務だが、本町はどのような取り組みを予定しているのか、町長は具体的な構想をお

「内部通報制度」とは？

企業や団体等の組織において、法令違反や規則違反、不正行為が行われている事実やその恐れがあることを知った社員・職員、内部の事情を知る関係者などからの通報を受け、組織内でこれを適切に処理する仕組みのこと。



解説

町長 内部通報制度に関連する「内部統制制度」は、住民に信頼

される効率的・効果的な業務執行体制を確保する観点で監査委員制度の充実に合わせて法制化された。

本町でも、業務上の法令遵守事務事業のミス・誤り等の早期公表・改善に取り組み、町民に信頼される行政の実現に注力してきたが、より実効性



住民に信頼されるような執行体制が必要

ある制度のあり方等、調査・検討を進める。

現在、内部通報対応の制度化はしていない。当該ガイドライン等に準じた内部通報対応を職員に周知し、制度化については、通報者保護の在り方等を調査のうえ検討していく。



佐藤 功 議員

感染症対策

Q：給付金制度の周知徹底を

A：きめ細やかな情報提供を行う

町長 新型コロナウイルス感染症予防の啓発や、各種対策の内容を町民の皆さんにお知らせするため、広報及びホームページに特設ページを設けるとともに、「対策に関するお知らせ」チラシを発行し、町内会・自治会での回覧をお願いするなど、迅速な情報提供を

議員 本町は2月26日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置後、数々の施策と支援事業を実施し、一定の効果を上げてきたが、第3波と言われるこの状況の中で、飲食店や農業者をはじめ、年を越せるか不安な気持ちでいる町民が数多くいる。いのちと暮らしを守り、事業継続の断念や廃業を生まないために、申請間近の持続化給付金や家賃支援など各種支援制度の浸透を図るため、今一度徹底して周知を行うことが必要と思うが、町長の考えを伺う。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、町民のいのちと暮らしを守り、地域経済の維持・活性化を図るためには、一層、各種支援制度の活用を促していく必要があることから、引き続き、町民や事業者の皆さんに対し、きめ細やかな情報提供を行っていく。

本年9月には「新型コロナウイルス感染症対策ガイドブック」を作成し、全戸配布を行い、各種制度の理解浸透にも努めてきた。事業者の皆さんに対しては、支援制度に係る申請書類を直接送付するなど、周知を行い、制度の活用を促進してきたところである。



日赤病院

Q：建替工事に地元企業の参入を A：新病院設計の際に協議する

議員 現在、整備方針の検討が進行中の栗山赤十字病院建替えにあたって、その主体は栗山赤十字病院であるが、財源については、町が過疎対策事業債借入等により調達する仕組みとなっている。そこで、次の2点について町長の考えを伺う。

①建替工事は、共同企業体による工事が予想される。地域経済の振興と業者の技術向上を図るため、町内業者が参入できるように働きかけを。
②新病院は今後40〜50年使われることが想定されるため、環境負荷の低減を図る再生可能エネルギーを積極的に活用する働きかけを。

町長 栗山赤十字病院の建替については、整備方針の策定に向けた協議を進めており、基本構想及び基本計画の策定を経て、令和4年度に基本設計、令和5年度に実施設計を行い、令和6年度に工事着工し、令和8年度の開院を目指すものである。病院建替については、栗山赤十字病院が実施主体となり、設計・工事を進めることとなる。大規模な建設工事となることから、実績がある大手ゼネコンの参入が想定されるが、地域経済振興のため、地元企業の下請け参入等について、栗山赤十字病院への働きかけを行っていく。また、ご指摘のとおり、太陽光や地熱などの再生可能エネルギーについては、維持管理経費の抑制にも効果的であることから、大変有効な手段と考えられている。今後、栗山赤十字病院が行う新病院の設計に当たり、働きかけを行うなど、協議していく。



建替に向け、本格的に動き出す

道路整備



齊藤義崇 議員

Q：今後の整備方針は

A：マスタープランに基づき要望する



計画を基に要望活動を行っている

議員 栗山町における道路網の概要は、国道2路線12.2km、道道9路線52.1km、町道約303kmとなっており、そのうち町道の舗装率は約70%である。

地方交付税の根拠となる基準財政需要額において道路面積や延長を測定単位とする道路橋りょう費が算定されているものの、栗山町が実際にその使途に充てられる額（予算）には限りがあり、道路の整備・改良等については、国や道の事業等に

依るところが大きい。そこで、今後の栗山町の道路整備方針について、主に次の3つを柱とした町長の考えを伺いたい。

①現状の道路整備の重点方針と整備を計画している具体的路線について。
②鉄道やバス交通網の将来予測と、その予測を捉えた道路整備の計画について。
③公共施設や医療・救急・消防体制を含めた、道路整備・改良等の計画について。

町長 栗山町 都市計画マスタープランに基づき適正な道路網の配置や各路線の線形改良、未開通区間の解消など、国や道への要望活動を行っている。

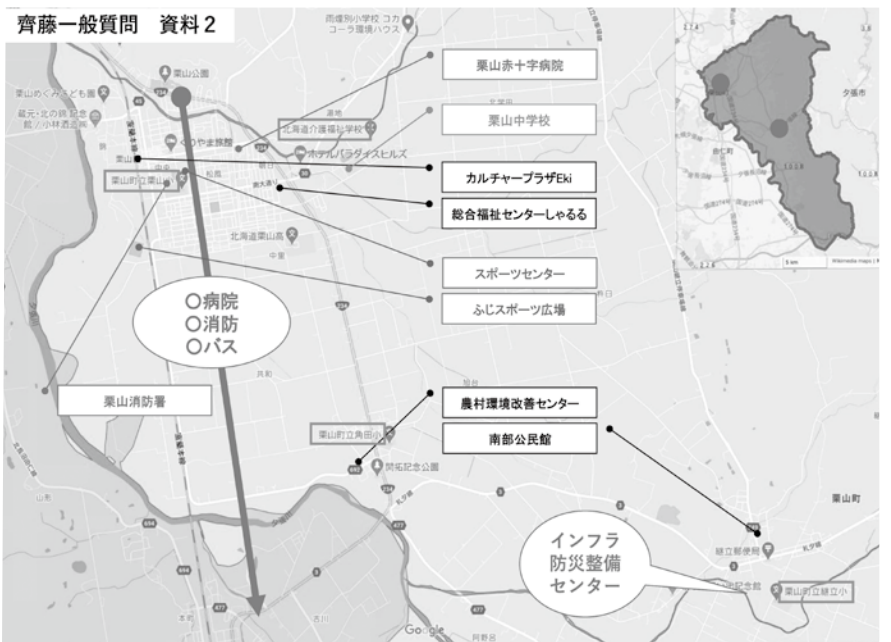
①基本的な方針として、国道や道道については、幹線道路網の確立と整備促進を目指すものである。町道については、現在の都市計画

道路網を基本とした市街地内幹線道路網の適正な配置と整備、災害避難路の確保等を目的とした郊外型幹線道路網の配置と整備を目指す。都市再生整備計画事業に基づき、6路線の町道整備を進めている。

②現在の運行路線維持に向けた取組を進めてい

く。なお現時点では、地域公共交通網の予測を踏まえた道路整備の予定はないが、今後の情勢によっては、検討が必要と考える。

③急速な人口減少と高齢化に直面した中で、今後のまちづくりに関しては、分散型からコンパクト化と、連動した交通ネットワークの形成が求められており、「立地適正化計画」の策定を今後進める。この中で医療、福祉、公共交通など生活機能サービスを維持していく方策を検討したい。



齊藤議員が考える栗山町の道路整備構想 (例えば、中央線を拡幅し富士・共和周辺に病院や消防等を整備する考え)



佐藤則男 議員

防災・減災

Q：コミュニティの避難ルールを

A：実効性ある取り組みを進める

議員 近年、大規模な地震の頻発、また地球温暖化や気候変動により強大化する台風や増大する集中豪雨などが大きな被害をもたらしている。

災害による被害を大きくするのも、小さくするのも、一人ひとりの認識や備えにかかっている。命を守るという観点から、防災減災の意識を高め、災害に備えることが大切である。本町では、洪水、土砂災害、地震に関するハザードマップが作られているが、高齢化が進む中、住民の避難行動の面で多くの課題が残っていると思われる。

そこで、災害時に住民が安全に避難できるよう、地域の防災上の現状や課題を踏まえ、コミュニティの対応方針や避難ルールを作り、水害時における防災行動を明確にするコミュニティタイムラインプロジェクトを立ち上げてはどうか。

町長 本町では、「栗山町地域防災計画」に基づき、関係機関・団体、地域と連携・協力しながら、各種対策に取り組み、様々な災害に備えている。

台風などの、甚大な被害が発生するまで時間を要する進型型災害においては、「いつ」、「誰が」、「何をすべきか」をあらかじめ時系列で整理した「タイムライン（防災行動

計画）」に基づく行動が、命を守ることに繋がるため、本町においても、夕張川や阿野呂川における取組の内容を参考に、現在、住民や地域における避難行動の指針となるタイムラインの作成を進めているところである。

また、避難行動を含めた防災・減災行動を町全体で行うためには、町で作成するタイムラインはもとより、住民個々のマ

イ・タイムライン、さらには、地域でのコミュニティ・タイムラインの作成と活用を繋げていくことが必要である。このことは、コミュニティタイムラインプロジェクトに通じるものと認識しているので、実効性のあるタイムラインの取組を進めていく。



無意識に目に入るような、情報標示の工夫も進める必要がある（まるとまちごとハザードマップ標識・長沼町）

議会中継をご自宅で見るができます

議会では、インターネットによるライブ中継（生中継）と録画配信をしています。栗山町議会ホームページからご覧ください。

栗山町議会

検索





バス路線

Q：見直し期間の短縮を

A：様々な要望うけ、原案を策定する

土井道子 議員



平成30年3月にアンケートを実施した

議員 高齢者が、元気で過ごせるまちづくりをするために、次の取組みができれば、町長の考えを伺う。

①免許証を返納する人が増えているが、バス路線やバス停の位置が不便と感じている人が多い。見直し期間を短縮して利便性のある運行はできないか。

②図書館でオンラインシステムによる資料配信はできないか。

町長 ①町営バス利用者は、年齢・地域・利用目的が異なり、様々な考え方や要望がある。現在、見直し原案を策定している。利用者の方々の切実な思いは理解しているが、見直し作業を順に踏んでいくと、見直し後の運行開始は、令和4年度中となる見込み。

教育長 ②現在、郵送による宅配サービスを行っている。今後、電子書籍の活用は必要であると考へており、調査研究を進めている。

議員 今年度中には、小中学校の児童生徒全員にタブレットが配備され、授業で情報活用能力が身に付けられると期待できるが、具体的にどのような考えで進めていくのか伺う。

①機器更新するときの財源確保は。

②タブレット操作指導者の配置予定は。

③中学卒業の際、タブレットの内容をUSBなどに保存できるのか。

④栗山高校に進学した生徒のために、何らかの措置を依頼できるか。

⑤デメリットについて町で取り組むことはどんなことか。

学校教育

Q：ICT化の進め方は A：活用委員と連携し進める

議員 ①概ね5年程度を想定しており、財源措置は課題となっている。今後、他自治体等とも連携して要望していく。

教育長 ②現在、各学校からICT活用委員を推薦いただき、運用方法を打ち合わせしている。ICT活用委員と連携し体制準備を進めていく。

③情報管理等の問題があり、パソコン端末で作成したデータの外部端末への保存は現在のところ考へていない。

④令和4年度に導入予定の新学習指導要領では端末整備が必要であるため、道教育委員会や栗山高校と連携し、整備促進に向けて働きかけていく。

⑤機器の更新経費等デメリットもあるが、メリットの方が多いと考える。子どもたち一人ひとりの資質・能力を育成、成長させるよう、着実に事業推進に取り組んでいく。

定住促進

Q：本気で移住・定住を促進するため、部署配置の配慮や休日対応はできないか。また、移住者・定住者へ特典を増やすことはできないか。

↑↑↑↑↑質問もしました

A：移住相談はメールや電話が多いため、部署配置は町民の利便性を第一とし、変更する予定はない。対応は都合に合わせて、土日も行っている。特典については、意見等を参考に検討していく。

令和3年議会報告会 中止のお知らせ

例年、2～3月に開催しております「議会報告会」ですが、今年については中止とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症は依然として全国で猛威を振るっておりま
す。北海道でも、クラスターの発生や各地医療機関のひっ迫した状況が続
いています。このような状況を踏まえ、開催は困難と判断しました。

議会報告会に代わり、今後下記の実施を行います。

- ① 5月1日発行議会だより第167号で、議会報告会にて報告予定だった重点項目の栗山赤十字病院の整備方針、議員の報酬と定数、なり手問題などについて報告します。
- ② 皆さまからのご意見は、電子メール・FAXのほか、町の「くりやまキャッチボイス」のようなハガキによる方法を検討します。
→詳細は、議会だより第167号にてお知らせさせていただきます。

**方法は変わりますが、
「議会で決まったことを伝え、
皆さまの意見を行政に反映させていく。」
その想いは変わりません。**



疫病封じの伝説がある妖怪アマビエ

3月定例会の開会日

3月2日～

議会の予定

2月 26日(金) 議会運営委員会
3月 2日(火) 第1回定例会
～19日(金) (会期中に予算審査特別委員会)

※いずれも9時30分開会予定です

議会の予定は変更になる場合があります。議会事務局または議会ホームページでご確認ください。



議会に行こう！

傍聴 は議会活動に触れる最も身近な方法です。皆さんの選んだ議員の活動や町政の方針などを、ぜひご覧ください。会議当日の受付で傍聴できますので、役場旧庁舎3階の傍聴席入口までお越しください。

くりやまぎかいだよりNo.166
2021年(令和3年)2月1日発行

発行/北海道栗山町議会
編集/広報広聴常任委員会
〒069-1512

北海道夕張郡栗山町松風3丁目252
Tel 0123-73-7517/Fax 0123-72-1233

http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/gikai/
E-mail gikai-jimukyoku@town.kuriyama.hokkaido.jp
印刷/山東印刷株式会社

 間伐で未来につなぐ北の森

ひとこと

「永住、決めちゃいました」

おおた
太田あきえさん(松風4)



「ふるさとは栗山です。」栗山町のまちづくりの合言葉だそうです。縁あって栗山に越して8年、数年在住の予定を変更。「ふるさとは栗山です」永住決めちゃいました。

栗山町に来てからの出産。地元を離れ知らない土地に来た私に育児の悩みを吐き出せる相手がいる訳もなかったただただ子育てに追われた事を覚えています。そんな現状を打破するべく「新参者は受け入れてもらえないじゃ」そんな気持ちを抱えながら「子育て支援センタースキップ」へ。結果「もっと早く来てたら良かった」。今までの子供と二人で公園通いの生活が一変、先生、お母さん達と楽しく過ごす小学校に上がるまで毎日の様に通いました。そこで出会った人達は今でも私と息子の大切な友人です。

息子が6歳になった頃、栗山サッカー少年団に入会。以前、栗山スキー連盟の方が「栗山の親は熱心な方が多い」とおっしゃっていたのですが、まさにその通り。親、指導者が土日返上、地方遠征などに当たり前に取り組む姿勢。それに応える様にボールが見えなくなるまで走り続ける子供達。そんな子供達の姿が私の大好きな栗山町の夏の1コマです。そしてスポーツ活動は栗山で過ごす上で欠かす事のできない生活の一部となりました。

最後に子供達へ。思うような活動ができなくなって悔しい思いをしてると思います。いつか来る日の為にそれぞれが努力をし、みんなの想いを1つに今を乗り越えて下さい。そして栗山町にみんなの活躍で笑顔が届けてくれる事を期待しています。

表紙の一枚！



換気などの対策をしながら、
お正月は楽しいかるた
撮影 鈴木千逸
(場所：農村環境改善センター)



広報広聴常任委員会(広報小委員会)

委員長/土井道子 副委員長/佐藤 功

委員/佐藤則男 千葉清己 齊藤義崇 鈴木千逸

ホームページQR



くわしい情報は栗山町議会ホームページへ

栗山町議会

検索